

新型コロナウイルス感染症にかかわる医療・介護・福祉・保育事業所等  
への支援強化を求める意見書

今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、医療・介護・福祉・保育事業所の経営が悪化しており、スタッフの賃下げにつながる事例も起こっています。防護具の不足から感染への不安も増しています。医療や介護、福祉、保育は、大変公共性の高い分野であり、本来は事業所の運営や、安全・安心な職員体制、働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。医療・介護・福祉・保育スタッフが安心して働き続けられ、地域の医療・介護・福祉・保育施設の経営を守るために、公的な財政措置を含めた支援の強化をしていただくよう、下記の事項について国に要望します。

- 1、医療機関や介護・福祉・保育事業所に対し、新型コロナウイルス感染症に関する減収に対しての補填をしてください。医療機関や介護・福祉事業所が倒産・廃業にならないように、少なくとも前年の実績にもとづき診療報酬や介護報酬の概算払いをしてください。
- 2、今後、新型コロナウイルス感染症の再流行にそなえ、地域医療構想に基づく、公立・公的病院の病床の削減をせず、感染症病床を増床し確保してください。
- 3、介護事業所が「特例措置」を活用した場合、通常予定した利用料との差額は国費で補填し、利用抑制や実費負担増にならないようにしてください。
- 4、マスクや消毒用アルコール液など、標準予防策に必要な資材がすべての医療機関、介護・福祉・保育事業所に行き渡るようにしてください。また、安定的に確保・供給を図るため財政措置を強化してください。
- 5、医療介護福祉保育労働者のPCR検査を定期的を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月18日

衆議院議長 大島理森 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 菅義偉 殿  
財務大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 武田良太 殿  
厚生労働大臣 田村憲久 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会